

市民参加実施結果シート

担当課： 子ども家庭課

結果（途中経過）
令和6年10月1日時点

（１）市民参加の手續 実施結果について

事業 タイトル	流山市こども計画の策定	市が考える 市民等への影響	〈メリット〉・子どもの最善の利益が実現され、すべての子どもが健やかに育ち、地域社会全体で子育てを支援を推進する。・市民・地域・企業・行政がそれぞれの役割を担い、すべての子育て家庭への支援を充実・強化する。 〈デメリット〉 特になし。		
正式名称	流山市こども計画の策定				
概 要	流山市こども計画は、各法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、「子ども・若者育成支援計画」及び「子どもの貧困の解消に向けた対策計画」を一体的に作成するものとして策定し、子ども・子育て施策の充実を図るものである。		上位計画 の有無	無（流山市独自）	
市民参加の 実施結果を 踏まえた担 当課の意見					

（２）市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	①その手法を選択した理由等	②開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦委員構成	⑧結果の公表	⑨関連するＨＰの広報ＩＤ	⑩市民参加手続実施後の検証	⑪意見の反映	⑫工夫したこと・その他
審議会等	専門的な見地からの調査や審議、意見を聴取する必要があると考えたため。	<ＨＰ>開催1ヶ月程度前から掲載 <広報紙> R5/7/21号、R5/8/21号、R5/10/1号、R5/12/11号、R6/2/11号、R6/3/1号、R6/4/21号、R6/5/21号、R6/6/21号、R6/7/21号、R6/8/1号、R6/9/21号			令和5年度 <第1回審議会>R5/6/2、<第2回>R5/7/25、<第3回・諮問>R5/8/23、<第4回>R5/10/12、<第5回>R5/12/19、<第6回>R6/2/15、<第7回>R6/3/21 令和6年度 <第1回>R6/4/25、<第2回>R6/5/30、<第3回>R6/6/28、<第4回>R6/7/30、<第5回>R6/8/19、<第6回>R6/9/30	14名	<審議会委員の構成> 公募の市民等5名、学識者1名、関係機関8名	議事録および配布資料をホームページで公表	1001289		○ 意見を反映した（案を修正した）	
											案を修正しなかった	
											その他	
パブリックコメント手続	素案を広く周知するとともに、素案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。										意見を反映した（案を修正した）	
											案を修正しなかった	
											その他	
											意見を反映した（案を修正した）	
											案を修正しなかった	
											その他	

(3) 実施された市民参加の流れ➤ ＊継続的なもの

市民参加の手法	令和5年度												令和6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会等	委員を公募 (4/1～5/1)		審議会開催 (6/2、7/25、8/23、10/12、12/19、2/15、3/21)										審議会開催 (4/25、5/30、6/28、7/30、8/19、9/30)											
	開催日等の公表												開催日等の公表											
	審議会の会議録等公表																							
パブリックコメント手続																								